

平成25年度組織・活動検討特別委員会提言書

少子化に伴うPTA会員の減少を見据えた効率的な組織運営を実現するため、郡市PTA、単位PTAの上部組織としての県PTAあり方や目指すべき活動とは何か等、県PTA協議会が今後、直面する課題に対応できる組織形態や活動内容について、検討を重ねてきた結果を委員会の最終報告として、次のとおり提言する。

1 県PTA協議会役員構成について

現行の定款の中で副会長の選考方法を見直し、より効率的かつ会長のサポート体制を充実させ、子どもの命を守るため、会員一人ひとりに対し、主催事業の周知、PTA活動の情報発信を積極的に行うべきである。

現行の全県担当副会長を増員し、機動力のある組織体系の実現を目指すため、現行の7つブロックから選出されている副会長を3から4のブロックに再編し、その分、全県担当副会長に充て、複数年できる副会長を複数名選考していく案が1案である。

次により継続性のある組織運営を実現させるため、ブロック選出副会長を廃止し、複数年できる全県担当や母親代表の副会長を複数名登用し、ブロック代表は常任理事として同一の立場で組織を支える方法の2案を提案する。

また、協議会会長、安全会扶助会長、副会長、常置委員会委員長による執行部会（仮称）を正式に組織し、常任理事会、理事会から付託された事項や緊急を要する協議事項を速やかに協議できる機関を設置し、執行部、事務局の連携を強化すべきである。

2 常置委員会の再編について

現行の定款の中に明記されている常置委員会の役割を再認識し、与えられた役割を遂行できる常置委員会を編成すべきである。主催事業実施のため常置委員会ではなく、それぞれの委員会が、定款に定められた本来の活動を行い、県PTA協議会の活性化に繋がることを期待する。

また、その反面、長年にわたり常置委員会の活動をする中で、常置委員会の役割が変わり、定款に明記されている活動内容と求められている役割が相違する場合は、定款の見直しを行い、現在のPTA活動に即した常置委員会の活動を行うべきである。

3 県PTA活動に対する意見聴取について

郡市PTA及び単位PTAの活動状況や抱えている問題、県PTA協議会に望むこと等の聞き取り等を行うため、県PTA協議会役員が各ブロックに出向き、各単位PTAの会長等と意見交換を行うことを目的とした会議を行うことにより、県PTA活動に対する意見聴取が行うことができると同時に県PTA組織や事業内容を周知することができる。

このような取り組みは、理想の取り組みといえるが、役員の負担も増えるため、新規の

取り組みとして難しい面もある。既存に行われている理事会等の定例会議に出向く方法もある。その場を利用し、県PTA協議会の活動内容を周知することにより連携強化に繋がると思われる。

また、県PTA大会の中で、単位PTA会長とのコミュニケーションを深められるようなグループ討議等を取り入れていく方法もある。

4 県PTAが目指すべき活動とは何かについて

今年度、新規に県PTA大会を開催したが、新しい取り組みのため、100%の成果を得ることは難しいと思われる。PDCAサイクルに基づき、必ず、事業検証を行い、次年度の事業実施に役立て、より質の高い事業を目指してほしい。

下部組織である郡市PTAや単位PTA、並びにPTA会員一人ひとりに対し、積極的に県PTAの活動内容を周知し、会員にとって身近な存在になり、意見の聴衆や情報発信がよりスムーズに行えるようになることを期待する。

時代に即した情報発信ツールを積極的に活用し、より効率的なネットワークを構築する必要があると思われる。単位PTA会長のメールアドレスを登録し、ダイレクトに県PTAの活動内容等を伝達することにより、事業の活性化にも繋がると考える。

5 総括

役員構成の見直しについては、これまでの県PTA協議会の歴史の変遷や役員の循環を妨げ、多種多様な意見が失われるといった役員を複数年行うことの弊害等、現行組織形態を支持する意見も出されており、今後、県PTA協議会理事会等において、慎重かつ民主的に議論されることを期待する。

また、特別委員会の設置のあり方についても検討していただき、常置委員会の役割の中で、検討できる課題もあると思われる。そうすることにより、常置委員会の活動も明確になり、活動の活性化に繋がると思う。

平成25年12月15日

山梨県PTA協議会 会長 小林奈都夫 様

平成25年度組織・活動検討特別委員会
委員長 桂原 慎治 委員一同